

放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース（第2回） 議事要旨

1 日時

令和5年6月29日（木）12時58分～15時09分

2 場所

総務省内会議室及びWEB

3 出席者

（1）構成員

内山主査、大谷構成員、落合構成員、クロサカ構成員、仙北構成員、曾我部構成員、
長田構成員、松下構成員、三友構成員

（2）オブザーバー

日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟

（3）総務省

竹内総務審議官、今川大臣官房長、小笠原情報流通行政局長、山崎大臣官房審議官、
林情報流通行政局総務課長、飯倉同局放送政策課長、翁長同局放送技術課長、
佐伯同局地上放送課長、安東同局衛星・地域放送課長、井田情報作品振興課長、
鎌田同局国際放送推進室長、岸同局放送政策課企画官、西室同局放送技術課企画官、
福田同局地上放送課企画官、金子同局地域放送推進室長、平野同局地域放送推進室技術企画官、
向井同局情報通信作品振興課放送コンテンツ海外流通推進室長

（4）ヒアリング

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 城田編成局長

株式会社テレビ神奈川 編成局次長兼編成部長 遠藤編成局次長兼編成部長

上智大学文学部新聞学科 音教授

Netflix 合同会社 杉原様

4 議事要旨

(1) ヒアリング①

(一社)日本民間放送連盟 本橋事務局長から、資料2-1に基づき、説明が行われた。その後、東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 城田編成局長から、資料2-2に基づき、説明が行われた。その後、株式会社テレビ神奈川 遠藤編成局次長兼編成部長から、資料2-3に基づき、説明が行われた。

(2) 質疑応答①

各構成員から、以下のとおり質疑応答が行われた。

【曾我部構成員】

民放連からの御説明の中でNHKとの設備の共用問題が非常に重要であり、その中でも地域事情への配慮の必要性、課題をおっしゃってくださったのですが、この件に関しては既に法律もできているということでありまして、一定の制度的な地ならしというのができているような気もするわけですが、また具体的に話を進めていくに当たって様々な課題があるような御説明だと受け止めました。

そこで御質問ですが、現在の協議の体制をどうなされているのかということについてお伺いしたいと思います。前回のこの場でも申し上げましたが、この協力問題に関しては各社ビジネス判断で進めていただくべき問題と、プレゼンの中でも言及いただいた国として公共政策として最低限、確保すべきコンテンツの問題と、それから実際協力を進めていく中での環境整備の問題というのがあると思います。今の協議の進め方、現状というのは最後申し上げた環境整備の問題と位置づけているのですが、例えば国である程度、協議の場のようなものを設置すればもう少し円滑に進むのかとか、そういった見通しも含めて現状の協議体制、状況と、どうしていけば良いだろうかという、もしアイデアみたいなものがあれば教えていただきたいのが質問になります。

【日本民間放送連盟 本橋事務局長】

協議の現状ということですが、更地から設備を作り上げるという話ではなくて、既に共用している設備もありますし、なかなか設備投資の額も大きいものでございます。中継局の将来像の検討を慎重に進めなければいけないということで、改正放送法が成立しましたので、今後協議が進むのではないかと考えております。

第1回の会合でNHKから御説明がありましたが、まず民放キー局5社とNHKが情報交換、それから勉強会のようなものをしていただくことになるのではないかと考えております。NHKに検

討する方針を示していただきましたので、NHKから民放が受入れやすい提案をしていただくのを待っているような状況ということで御理解をいただければと思います。

国での環境整備の問題ですが、まだ当事者間での議論があまり進んでおりませんので、当事者間の議論を見ながら必要に応じてサポートをしていただければと考えているところでございます。

【曾我部構成員】

そうすると、このタスクフォースで今の点についてどういう議論をしたらいいのかというのが、よく分からなくなってきたところもあるのですが、ひとまずありがとうございました。

【三友構成員】

私の質問もどちらかというとなら民放連に向けたものになるのですが、今回の御発表では大変胸を開いたといいますか、協力体制に向けて比較的ニュートラル、ポジティブにお話をいただいていると感じました。

その中で経済合理性、地域事情と、この2つについて力点を置いていただきまして、経済効率性については私、前回申し上げたところでもありますので、これについては特に特段申し上げることはございません。地域事情は、民放が抱えている非常に固有の事情でもありますので、この点については協力体制をつくる上できちんと考慮していくべきであろうと私も思います。

先ほど曾我部構成員からは協力体制の御質問があったわけですが、私からはもう1つの協力であるインターネット配信の話伺います。本日の御発表の7ページでTVerにNHKが番組を提供されている記述がございました。今後、どういう形になるか分かりませんが、NHKと、民放がこのプラットフォームをどうしていくかということについて、8ページの最後にあるような形での、「民放とNHKとの共同事業においては当事者である民放とNHKとの間での協力の在り方を検討し」という、そのところに何か具体的な内容がもしあれば教えていただきたいと思います。もう少し端的に言うと、インターネット事業に関してプラットフォームを何らかの形で共有化すること、あるいはシングルウィンドウにしていくこと、何かそういう動き、お話はされているのかどうかというのを確認できればと思います。

【日本民間放送連盟 本橋事務局長】

前回会合の冒頭でコメントの機会をいただきまして、その際、基本的な考え方は申し上げたかと思えます。インターネットの配信は個別企業の経営判断の領域と考えております。会員社からはこのN・民の共通プラットフォームのニーズや実現可能性というものについて、疑問の声というのが

大変多くございます。放送という共通の基盤とは異なって、新たにネット上でプラットフォームを作ることについては、なかなか議論が難しいのではないかという意見が非常に強いところでございます。

仮にですが、NHKプラスなど、何らかの共通プラットフォームで配信するという話になったとしても、それはどのような形で行われるのか、番組を提供する民放局としてはどのような利益が上がるビジネスモデルがあるのか。そもそもCM付きの放送というのは難しく、配信も同じではないかと思えますし、NHKに番組を買っていただけるのかも含めて、どのようなビジネスモデルが成り立つのかについては全く見えていないのが正直なところでございます。

仮にCMということになると、どうやって営業するのかと、民放の人間としてはすぐに考えるわけでございます。また、視聴者からそれがどのように見えるのかということもでございます。なかなか現時点では、ビジネスとして成り立つような選択肢が増えてくるイメージが湧きにくいのが正直なところでございます。

【大谷構成員】

民放連からの御説明では、NHKへの提案への期待というのが強調されていましたが、率直に申し上げれば、NHKから受入れ可能な提案をお待ちするだけでは、なかなか進展してこないだろうと感じられました。資料の結び、8ページでは行政に対して求めている役割として、「当事者のニーズに合致した環境整備を後押ししていただきたい」という御要望を載せていただいているところですが、具体的に言い換えると、例えば今は定期的に会合をするようなテーブルや課題を解決するための場所というのがないような状態ですので、NHKと民放連が今後の協力関係を前進させるための検討の場所づくり、例えば協議会をつくる、そしてその運営をサポートするなどの後押しが必要だと受け止めていいのかどうかということをお聞きしたいと思えます。

それからもう1点でございますが、TOKYO MXからかなり具体的な御提案があったと思っております。私自身も大阪に住んでおりまして、TOKYO MX限定のコンテンツ、音楽仲間のライブコンサートが放映されるのですが、大阪で視聴できずに残念に思ったことが何度かありましたので、例えばNHKプラス、あるいはTVerでもいいわけですが、ローカル局のコンテンツを乗せていただくようなことが実現して、またそれが探しやすくなるような一覧性のあるプラットフォームになることができれば、これは視聴者にとっても選択肢が広がる点で有益ですし、ローカル局をはじめとしてNHKにも民放にも相乗効果が出てくるのではないかと思います。

このようなTOKYO MXからの御提案に見られるような視聴者の方から見て一覧性のある入り口からNHKプラスやTVerにリンクしていくようなプラットフォーム的なもの、そういった

ものが実現すれば、NHKが放送業界に貢献したという十分な実績にもなるのではないかと素朴に思うわけですが、私としてはこれからNHKにそういうことを要望していきたいと、実現に向けて動くようにお願いしたいと思うのですが、民放としての受け止めがどうなのか、お聞きできればと思います。

【東京メトロポリタンテレビジョン 城田編成局長】

我々は2015年にエムキャスというものを先駆けて自社で配信プラットフォーム、地上波同時再送信というものをやってきました。その後、今日も出られていらっしゃるけどNetflix、Amazon Primeなど、たくさんのプラットフォームが新設されていらっしゃいました。

私が思うことは大きく2つです。一つは、プラットフォームに我々が乗せるときに収益性が問題になるということです。あともう一つは、そのプラットフォームのユーザビリティが全てだと思います。

例えば先ほどCMの話が出たのですが、このネットの中でのコンテンツへの接触というのは、CMというのはもうなかなか彼らの感覚としてはあまり捉えられない、スムーズに受け入れられないのではないかと思います。特に最近、若い世代のテレビの視聴が離れていまして、前回のタスクフォースで坂本構成員も大学生など若い世代にテレビを見ている視聴者が少ないことをおっしゃっていました。それはプラットフォームで多く接触しているからですが、そのプラットフォームでも金額の高いものより、安いもののほうに行ってしまうので、NHKの新しいプラットフォームが本当にユーザビリティがよくて、すごく成長可能性があれば、そこに対して我々も、ある程度の固定費をかけて、さあ、やっていこうという体制を整えることができ、そこで収益性もしっかり鑑みて検討するのが重要ではないかと思いました。しっかりした回答になっているか分かりませんが、そのように思いました。

【日本民間放送連盟 本橋事務局長】

待っているだけではというお話はそのとおりと思うところはありますが、まずは在京キー局とNHKの向き合いで話を進めていくのかと思っております。

それから、結びで共同事業と書いてありますが、冒頭申し上げましたとおり、民放連が主として念頭に置いておりますのは地上波中継局の共同利用の話で、ネットまで広げて書いている意味合いではない点は御理解をいただければと思います。

【大谷構成員】

姿勢は理解できましたが、残念な感じがしております。

【長田構成員】

東京MXのお話は大変関心を持って聞きました。ぜひ、そう思ってくださいているのですから、実証事業でも何でも試しにやってみていただいて、それがこういう課題があるというもの気づきにもなると思いますので、総務省も何かそういう仕組みを考えていただけたらいいかと思いました。

そして民放連に確認と、私の思いを伝えたいという話ですが、まず一つは前回、民放連が出していらした資料の中で放送の中継局の問題とか、そういうことを検討している段階で、インターネット上のプラットフォームの在り方は今まだこの場での議論は無理じゃないかというようなことをおっしゃっていたのではないかと思います。いろいろなところで申し上げていますが、私、一視聴者としては放送のコンテンツを今の時代はテレビでもネットでも見たいというのが当たり前になっている時代なのだと思います。ですので、ネット配信でもテレビでいろいろな番組を選べるように、NHKと民放のいろいろな番組が一覧性を持って選ぶことができるという時代が早く来るといいなと思っています。

そこで別の検討会のところでの御発言だったかもしれませんが、まずNHKが地上波の番組を同時にネットに配信すること、それからそれに関係するシンプルなニュースサイトや、それから災害時の提供などをすること自体には今、反対はされているわけではなく、NHKと民放で共同のプラットフォームというところがまだ議論する段階ではないお考えなのだとということで私は今日理解したんですが、そういう理解で正しいでしょうかということが一つです。

もう一つは今日出していただいている資料、先ほど大谷構成員からも御指摘がありました最後のところの8ページの4ポツ目のところですが、当事者である両者が検討して合意形成することが重要で、行政は後押しをしてほしい旨が書いてあるわけですが、視聴者はどこへ行ってしまったのだろうかというのが正直な感想です。一覧性を持ってインターネットでも民放もNHKも見たいという視聴者がいっぱいいると思いますので、そういう声をきちんと聞き、届けていただいて、それで何ができるのかというところを検討していただければいいのではないかと思います。そうしないと、テレビ放送にあまりにもこだわってしまうと、コンテンツが非常にもったいないことになるのではないかと思いますので、ぜひ様々な課題を積極的に解決するように動いていただければと思っています。

【日本民間放送連盟 本橋事務局長】

長田構成員がおっしゃることは、ごもっともだと思っています。視聴者のニーズがあること、ユーザーの御希望があることは事業者としてはきちっと受け止めなければいけないことについては、全く否定するものではございません。ただ本日、TVerへのNHKからの番組提供で幾つか課題があると申し上げましたが、実際に実現していくためには多くの課題があることも御理解をいただければと思います。

【長田構成員】

何かのんびりしていると日本だけが取り残されていくような気がしますので、ぜひスピード感を持って検討していただきたいと思いますし、そこにはぜひ視聴者の視点を入れていただきたいと思っています。

【落合構成員】

私から何点かございます。1つが、まず先ほど議論されていたTVerでのNHKのコンテンツの配信で、民放連からも課題となる項目を出していただいていると思っております。その中では情報、視聴データに関する点も指摘していただいていると思っております。親会や、コンテンツワーキンググループでも議論になっておりますが、この協力の点だけに限らず、いずれにせよ、検討していくことで相互乗り入れが可能なように、できる限りしていくべきではないかと思いました。

また、CMや広告という観点について課題を御指摘いただいております、この点も非常に重要だと思います。二元体制を維持していく中でNHKがコンテンツや放送番組をつくられる中で、お金の出先が広告やCMのスポンサーで、それに強く影響を受ける形で番組が形成されることになると、二元体制ではなくなって一元体制になってしまう可能性も出てくると思います。そうしてしまうと、これまでそういった体制を維持して議論をしていこうということで進めてきたことに反する部分が出てくるかと思えます。

一方で、広告料を全く取らないことによってプロミネンスの問題があるのではないかといったことは、ほかのワーキンググループでも議論させてきていただいております。今回はTVerでの番組の配信という関係でも問題があるということでありましたので、そもそも全く広告やCMの挿入を排除する形にしてしまうと、結果として適切に競争環境を形成できず、適切な相互乗り入れができないということであれば、NHKにとって、そのCMや広告料が入ることがインセンティブにならないような設計をできる方法があるのかどうかは、考えていくことに十分意味があるのではないかとも思いました。

2点目としましては、民放の番組をNHKのプラットフォームの上で見られるようにしていくこ

とをどう考えるのが重要とっております。資料2-2の4ページで補助等の条件の整理の部分はあるように思われますが、NHKプラスとTVerとそのほかのプラットフォームとの中で、選択肢としてのNHKプラスの利用も図柄として見えるように思っております。NHKの今後の役割について考えていったときに、単純に二元体制の一部の配信事業者の一つだけではなく、放送業界全体のインフラとして、そういった社会基盤の側面を担うような存在になっていくことが重要であり、このタスクフォースの設定自体もそういう取組を期待されていると思います。そういった取組を行っていくことは大事ではないかと思ひますし、そういった選択肢があるのであれば、民放の方々にできる限り選択肢を増やしていただき、地域情報の発信や経営の維持可能性を確保する部分は大事であると思ひます。そのほかに、課題になる部分については法制面もインフラ面も含めてできる限り整理をして、利用できるものは利用していただく形にしていくことは大事ではないかと考えて、これまで2年ほど議論してきたと思ひます。

あくまでこれは義務という形ではなくて、選択肢という形で利用することについても今後、検討していくことは重要ではないかと思ひます。こういった点については今後、民放連や各社から、ぜひ積極的に可能性を探っていただくような議論も提起していただけないかと思ひます。

【松下構成員】

まず民放連から資料の5ページで、「民放事業者にとって受け容れやすい提案」や8ページで「当事者のニーズに合致した環境整備」というところがあったかと思ひます。具体的にこれをどんなふうに進めていかれるのですかというような、曾我部構成員や落合構成員からの御質問に対しては、民放5社とNHKとの勉強会をもって、NHKから民放にとって受けやすい提案を提出していただくのを待っているようなお話をいただいたかと思ひますが、本タスクフォース内で、私がタスクフォースの位置づけをもし誤解していたら申し訳ないんですが、我々が双方の受け容れやすい提案の要件、あと当事者のニーズというのを何う形にはなるのでしょうかというのが御質問です。というのも、先ほど本当に落合構成員が例えば広告収入とNHKと民放が一緒にというところの折り合い等々について、こういう考え方はどうか、ああいう考え方もできるのだというような御提案いただいていた。こんなメリットがあるというようなところを皆さんで共有化することでの推進モチベーションの共有や、あとは、でも実現のためにはここをすり合わせなければならない、このボトルネックを解消しなければならないなどのような課題とソリューションをみんなで考えるようなことで、このタスクフォースがその取組推進のために形成されたものだと、私の認識では思っております。

もちろん、おっしゃっていただいていた受け容れやすい提案や当事者ニーズに関して、NHKと

の当事者間とのやり取りということだけでなく、もし我々にもこんなところで困っていて、こんなところですり合わないということが御共有いただけるのであれば、タスクフォースのなせることも大きくなるのではと感じたところですが、今後そういったニーズや、要件を伺う場というのは設定されているのでしょうか。

【内山主査】

民放連が要望されたことは、NHK含めた6社でまずは協議をしたいと、それを見守ってほしいというニュアンスが強いかと思いますが、一方でもともと、この動き自体、法改正に基づいて動いている話でもございますので、あまり民間でやってくださいともならない側面もあろうかとは思いますが、そこまでは多分、解釈的に言えるところかと思いますが、事務局の回答は今日の末尾に送りますので、そこで回答していただこうと思います。

【クロサカ構成員】

私から質問1つと意見2つを述べさせていただきます。

まず質問は、MXテレビの方への御質問です。インターネット配信のところの御説明の中で大変興味深く伺ったのですが、経験が増えていくことによって費用が低減していくというような、経済学というところの経験曲線みたいなお話をされていたのかと思うのですが、この辺り、そういう余地がある、そういうことが可能そうであるということ、その期待に基づいて今後取組を強化されていく、あるいは、そこを初期の段階でコストが大きい部分をできるだけ大きく支援してほしいという御意見だったと理解すればよろしいでしょうか。確認をさせていただければと思います。

【東京メトロポリタンテレビジョン 城田編成局長】

おっしゃるとおりです。基本的に投資は初期投資と、その後の固定費、変動費があると思います。変動費はもちろん低減することが望ましいですし、固定費も低減することが望ましいです。また、補助金は初期投資にかかるところもあるでしょうし、継続される5か年だったら5か年の固定費に、例えばこれだけ投資したら、これだけ返ってくるといったようなものが非常に我々としてはありがたいと考えています。

【クロサカ構成員】

今のお話を伺いまして、恐らく費用低減ということと、あと固定費ができるだけ変動費化していくことが経営の目線から非常に重要だというような御指摘だったと理解いたしました。

それも踏まえましてコメントさせていただきます。まずこの部分についてのインターネット配信についての全体の意見ですが、私、以前、長田構成員から御指摘があった、消費者やユーザーは何がどこにあるか分からないから困るというこの御意見が非常に重要だと思っています。

どうしてもNHKプラスとTVerをできるだけ一緒に考えていこうというようなときに、一つのものにしてしまえばいいじゃないかというような、割と雑なゴールイメージを我々は持ちがちだと思います。ただ、今、私の質問等の中であつたとおり、恐らく必ずしもそういうことではない、もっと細かく要素分解、機能分解をして経営目線を含めて評価していくことが現実解としては重要ではないかと思います。その意味でいうと、一元化しましょうということではなくユーザー目線でワンストップであることを実現するという、あるいはシステムを完全に全て統合しましょうということではなく、共用部分をできるだけ増やし、それによって固定費として、従来、投資しなければいけなかったものが変動費に計上出来ることによって負担が下がっていくというようなことで、あるいはそのブリッジの段階をいかに支援していただくかというようなことを考えていくということではないかと思います。このような要素を考えていきますと、恐らく大ざっぱなゴールイメージではなく、ステップを実際に刻んでステップごとにゴールイメージを共有し、それに向けて課題をどのように克服していくのか、解決していくのかということが重要ではないかと私は理解いたしました。

例えば、最初はコンテンツがそれぞれのプラットフォームにそれぞれ多く乗っている状態ができるだけ実現できることは恐らく必要だろうと思います。その次に、それが、どちらのプラットフォームにユーザーが行ったとしても同じようなユーザー体験で検索や番組表を有して、結局簡単に見られるという状態をUI・UXの観点でどのように実現していくのかだと思います。この裏側には当然データ利活用をさらに深掘りしていく、先ほどtvkの方の、引っ越された後に地域の情報が増えました、レコメンデーションが増えましたという話がありましたが、こういうことが実現されていくことが重要だろうと思います。さらに次のステージとして、相互乗り入れのようなものがどれぐらい深掘りしていけるのか、それがプラットフォーム機能の共用部分をどれぐらい大きくしていけるのかというような、マイグレーションプロセスということが恐らく現実論としては必要になってくるのではないかと思います。

こういう議論を総論としてユーザーがワンストップである状態に異論を挟む方は多分恐らく、民放連の方もそれはユーザー目線として必要とおっしゃっていただいておりますので、このゴールイメージをもう少しブレークダウンして現実解を考えていくことを、ぜひこの後、このタスクフォースの後になると思いますが、検討を進めていただきたいという意見でございます。

もう一点コメントです。民放連の皆さんが一番重要だとしている初期費用の観点です。これ、総

論としては進めるべきというような御意見だったということで大変心強いといえますか、前向きな御意見をいただいてありがたかったかなと思っております。ここを、その観点で具体的に何が課題なのかということをもう少し前に議論を進めていただきたいというのが正直、リクエストでございます。一方で既存のものを使いながらやっていくことがあります、設備を更新していくときに新しいものをつくるようなことも、つまり調達がかかるようなことも発生してくると思います。そのときに、独占禁止法の観点であるとか、できるだけ事業機会が新たに開かれていることが必要になってくるかと思えます。つまりこれまでは共用していたものではあるものの、それぞれの事業者が持っているものを改めてそろえて一つ大きくしましょうというときに、単純にプレーヤーの数が減っていくということでもありますので、市場に対する影響であるということを考えながら議論する必要があるだろうということをもう少しこれ、具体的に落としていかないと、何が課題なのかということが特定できないので、具体的話を進めていただくことをぜひ前向きに御検討いただければと思っております。

(3) 音教授プレゼンテーション

上智大学文学部新聞学科 音教授から、資料2-4に基づき、説明が行われた。

(4) 質疑応答②

各構成員から、以下のとおり質疑応答が行われた。

【長田構成員】

音教授の資料の16ページのところに、衛星放送にいろいろな課題があるということをおっしゃっていただいた上で、関係者、有識者らによる丁寧な検討というのが書いてあるのですが、これは例えばこの場というか、今、デジタル時代の放送制度を考えているこの検討会みたいな場ということも想定できるのか、本当に今今、そういうワーキンググループみたいなことをつくって検討したほうが良いようなスピード感なのかということをおっしゃっていただければと思います。私はできればそうできたらいいなと思っております。

【音教授】

おそらくこのタスクフォースはスピード感をすごく持たせようということでお作りくださったのだと私は認識をしております。ただ、先ほどインフラ調査のことを少し申し上げましたが、当事者がそこに参加をし、やや胸襟を開いて、言うなればお互いにこのメディアサービスをつくっていくのだという、ある種パートナーシップをうまく組めるような形のありようということが、そこでは

求められてくるのではないのかと思います。

なので、タスクフォースは非常にスピード感のあるところですけど、ややスピードを出し過ぎるのも心配なところは、すごく失礼な言い方になるかもしれませんが私は思っているところがあります。その辺りのところは少し丁寧なやり取りというのを当事者が入る形で展開することが重要だと思っております。ですので、このタスクフォースの中ということよりは、もう少し場所としては別なものでもいいのではないのかなと思います。

それから、それを長くやるということではなくて、半年なり1年なりをかけてというのがいいのかなと思います。

【長田構成員】

そうすると、親会みたいなところに少し時間をかけて検討できるようなワーキンググループということもあり得るとも思いました。

【落合構成員】

衛星放送には、インターネットによる通信側からの流入の影響をかなり強く受けており、放送の中でも特に強い影響を受けている部分があるかと思っております。そういう意味ではできる限り早期に、一方で衛星の打ち上げなど、コストも非常に大きくなるような場合もあることも踏まえて、できる限り早めに整理を進めていくことが、この衛星放送に関する取組を進めていくにあたって重要と思っております。将来的にどういう形になるのかはあるものの、一方で、使える衛星放送自体は残っている部分があると思いますし、今後も打ち上げが行われる可能性もある中では、例えば共同衛星などについては実績もありますし、基本的に進めていくことは大事ではないかと思っております。課題があるかどうかはこの場では、先ほども御指摘いただきましたが全て整理し切るとするのは時間的に制限もあって難しい可能性もあるとは思いますが、このタスクフォースでの議論とも並行して、総務省の事務局なども事業者から話を聞いていただいて、できる限り整理をしていけるのではないかとと思っておりました。音教授は慎重にお考えのところもあるかもしれませんが、私としてはそういう形で議論ができるといいのではと思いましたが、いかがでしょうか。

総務省にお願いしたいこととしては、インフラコストや衛星放送の課題について親会でも議論を行っているところもありますし、かなり専門的な領域になることもあると思いますので、そういった専門的にしっかり議論をできるよう、場をしっかりと整備していただくのも重要ではないかと思っておりますので、この点についても御検討いただけないかと思いました。

【音教授】

落合構成員の御指摘、おっしゃるとおりだと思います。ただ、注意しなくてはいけないのは、何といても衛星放送一波で全国にサービスを提供できることが、最初に歴史のことを申し上げましたけど、そのことからすると、そのサービスが突然なくなってしまうみたいなリスクは排除しなくてはいけないと思っております。そのことからすると、衛星の管理というのは衛星を打ち上げてサービス展開するまで時間がかかるものですから丁寧なやり取りをしなくてはいけないだろうと思います。特に今、4K8Kみたいなものもサービス提供していますので、衛星の容量は大きくなっています。ヨーロッパなどは巨大衛星を打ち上げているのですが、だんだん日本のものがそういうことになってきたときの管制、管理をどうしていくのか、運行をどうしていくのかという問題もあるでしょう。

それから、よく言われるサイトダイバーシティのような降雨減衰に対する対応の処理など、この辺りのところもきっちりしていく必要があると思います。とすると、片方でどう協調ができるのかということとともに、どれだけ安いとか、安定的なサービスをちゃんと提供できるのかということと併せて考えていく必要があると思います。そのためには結論先にありきではなくて、その途中のプロセスをきっちり当事者を交えた形で議論していくことを決めておくことが大事なのではないのかということで、先ほどのようなことで申し上げさせていただきました。

【落合構成員】

非常に留意すべき事項も多いと思いますし、安定性、継続性をしっかり保った上でというのは大事な点だと思いますので、こういった点については、各社の事業計画や技術的な条件も含めて様々な論点があると思いますので、これはほかのローカル局に関する議題なんかも行っていますけど、それとまた違う種類の専門的な議論が多く含まれ、それをしっかり分析検討することが重要ではないかということだと思いましたので、ぜひ一旦その御指摘も踏まえながら円滑な業務の継続というのに資するような形で議論できるのがいいということで、改めて私も思いました。

【曾我部構成員】

スライドの17ページ辺りのNHKのBS減波による影響について、一つコメントを申し上げたいと思います。

ここで音教授から御報告あるいは御提言いただいたことは私も全く同感で、外部制作会社の役割というのは非常に大きいものと理解しております。番組、情報空間で多様性をもたらす、あるいはそれとして人材の育成の場でもあるような、様々な意味でこの外部制作比率を設定したことにつ

いては大変重要なことだと思っております、このBS減波の影響というのもできるだけ小さくするというこのためにいろいろな考えを展開することは大変重要なことだと思っております。

ですので、例えばBSだけでなくNHK総体としての規模感を維持したり、あるいはATPの提言であった中で重要だと思われたのは権利問題について、著作権を制作会社にも持たせたり、ということで、NHK以外の場でも提供できるようなことによって制作会社を維持するということが大変重要なことだと思います。

それから先ほどの前半の中でもあったように、ローカル局などがNHKを通じて番組を出していくことも、その話も今の論点と関わるとわれまして、この論点について専門的な議論をする用意がないので非常に雑駁な感想で恐縮ですが、この問題については重要な問題として引き続き取り上げていただければと思いました。

感想に終始して恐縮ですが、ぜひ音教授の御尽力をいただければと思います。

【音教授】

以前、曾我部構成員がNHKが日本の多様性、または多様な日本の姿の顕在化に貢献すべきという趣旨のことを御発言されていたと思えますけども、私も全く同感でございまして、つまりNHKをうまく使うことによって、日本のいろいろな姿というものがより出てくるときの、その元になるものが実は制作会社だったり、ローカル放送局だったり、場合によってはケーブルテレビだったりということに、今以上にすることができるのではないのかと思っております。その意味では曾我部構成員が以前この会議で御指摘されていたことと私も全く同意見でございまして。

【曾我部構成員】

この問題はぜひ重要な問題として広げていただければと思います。

【大谷構成員】

私も今、曾我部構成員が御指摘になった点、非常にこの資料の中でも大きく感銘を受けたところですし、私も前回、制作会社のお話を聞いたときに心に刺さった部分であります。今回、音教授の資料ではATPが投げたボールにNHKはどう応えるかという、質問の投げかけの形をとられているのですが、音先生がお考えになる、こういう答えが返ってくるといいというような、具体的な期待があるようでしたら教えていただきたいということで質問させていただきました。

【音教授】

とても個人的なことを申し上げさせていただくと、NHKのBS放送はとてもいろいろな、地上放送とは違う幅広のものを提示してきましたが、それを支えてきたのが制作会社、もちろん制作会社だけではないですが制作会社は非常にその中の有力なプレーヤーだと思っております。そのNHKの衛星放送の魅力というものをNHKの側がどう維持発展していくのかという、言うなれば、その解をNHK側から示していくことが大事なのではないかと思えます。先ほど少しだけ触れましたが、例えば2Kが1チャンネルなくなるのであれば、4Kのところ、これまで2Kで展開をしてきたものをどういう形でしていくのか、4Kが制作できない制作会社は、もう入れませんというのではなく、その辺りのところはアップコンなんかも含めた形でいろいろ提示をして、そのことを、これはお願いしますというのをそこに出入りしている制作会社が言うのではなくて、NHKの側からその場をこう考えていますというのを積極的におっしゃっていただくことのほうがいいのではないかと思います。言うなれば、そうすることによって、自分たちはこう展開していくというデザインをうまく示していく、そちらのほうの方がより健全ではないかと私は認識をしております。

【大谷構成員】

全く同感です。

(5) ヒアリング②

Netflix合同会社 杉原様から、資料2-5に基づき、説明が行われた。

(6) 質疑応答③・意見交換

各構成員から以下のとおり意見があった。

【クロサカ構成員】

大変興味深く、一視聴者としても、なるほどと思うことがたくさんありました。繰り返しになってしまうかもしれませんが、2点質問させてください。

1つ目が、Netflixの皆さんが日本の放送コンテンツの海外展開をサポートするとしたとして、今されていると思いますが、課題だと感じられていることは何か、御説明の中にもあったと思いますが、一番大きい課題だというようなことがありましたらぜひ教えていただけないでしょうか。

2つ目が、リコメンデーションのお話がありました。この詳細化を進める、そのリコメンデーションをよりリッチにしていく観点で、最も重要な要素は何かということ教えていただけないかと思えます。

【Netflix 杉原様】

まず、課題は先ほど権利処理のお話もしましたが、権利処理以外にも、映像の権利処理もあるのですが、最近思っているのはシンクロ権です。日本にはすばらしいテレビ番組がいっぱいあり、アーカイブもあるのですが、それを海外に持っていかうとすると、ついでに音楽を一つ一つ処理をしていかなくてはいけないのですが、ここのシステムがあまりそろっていないものですから、私たちもやっていますが、もちろんマンパワーの限度がございまして、だからそこはどういった形かで、このシンクロ権の処理というものをもっと世の中に知っていただいて、促していただくことは大きいと思います。

2点目の課題というのは、日本のコンテンツの制作能力と書いていますけど、全部がそういうわけではないのです。映画も含めてお話をさせていただくと数がすごく多くて、例えば映画ですと500本、年間つくられているわけです。テレビの本数が分からないものですが、日本の市場規模、あるいは先ほど申し上げた就労環境から考えれば、300本そこそこが適正規模というような部分をオーバーシュートしてしまっているんで、どうしても一つ一つの作品に対して、もう皆さん、残業でキリキリやっちゃったり、コストがどうしてもかかってしまったり、コストカットをしてしまうということがあるので、ある程度の供給制限という言葉はよくはないと思うのですが、ある程度いいものをきちんとつくるといって、そこ広く押しなべてという部分の整理はあってもいいと思っております。いいものに関しては、もう私ども、可能であれば全て調達させていただきたいと思っています。

2番目のリコメンデーションについては、これは私個人の意見ということにもなりますが、当然のことながら、これ、大数の法則ですので、入っていただく方、そのサービスを見ていただく方、日本でいえばNHKプラスもそうですし、TVerもそうですけど、そこがあっといういろいろなテイストの人たちが分かるということがまず一つにはあるとも思います。

2つ目は、先ほど私たちの一つの努力ということでお話ししましたが、一つ一つの番組をきちんとタグづけするということ、例で出させていただいたみたいな、ラブストーリーも一つではなくて、いろいろなラブストーリーがあって、そのテイストをある程度、細かく見ることによって、同じようなテイストを持っている人たちのマッチングが良くなるということで、量のマッチングと、あと質のマッチングという、この2つの側面があると思っております。

【落合構成員】

先程のセクションで発言をし損ねてしまったので、民放連から御質問があった独禁法の点について発言いたします。実際には詳細の部分にわたってこないと具体的にどう整理するかが、具体的に特定しにくいところはございますが、現時点でも幾つかはあると思っております。まず一つが、ブロードバンド代替の際にも少し議論があり対処をしたことがございますが、カルテルにならないような情報交換の行

い方について配慮していく必要があると思っております。

また、この部分が一番手前では重要であろうとは思いますが、将来的な取組を考えていきますと共同での発注行為、もしくは何らかの共通した購入主体を設定していくこともあり得るのだろうと思えます。仮にそうであるとすれば、例えば設備の新設をすることに対して制限をしていくような、不公正取引について考慮していくこともあり得るでしょうし、最終的には共同行為として評価された場合に競争法上、適正に行える範囲になっているのかまで検討していく可能性があると思えます。

ただ今の時点で、具体化されていないタイミングで全て述べてしまうと、むしろ先に議論を制約してしまうところがあると思えますので、また具体的な議論の進捗に合わせて整理をしていくことが大事ではないかと思っております。

【クロサカ構成員】

総括コメントでございますが、先ほど音教授からいただいたお話と、あと今、杉原様からいただいたお話と私は構造が非常によく似ているなと感じました。

音教授のお話は衛星のお話と同時に、ソフトパワーの不足にならないようにしなければいけないというお話だったかと思えます。また、杉原様から先ほど私の質問に御回答いただいたところ、大数の法則であるということと、あと量のマッチング、質のマッチングということ、合わせて考えますとソフトはソフト、ハードはハードというだけで、別々に考えてはいけないということなのではないかと思いました。

当然のことではあるのですが、いい作品を作るのと同時に、それをたくさん見ていただく、あるいはよりローコストで多くの方に見ていただくような努力ということが必要であるし、その努力があるからいい作品がつかれるということ、これがきれいに表裏一体に回るとということが競争力につながっていくということではないかと理解いたしました。

恐らく今後、今回の5つの論点を検討するに当たっても、そうした視点ということを常に持ち続けないうといたずらにコストを削減するだけであったり、いたずらにカルチャーが違うものを無理やり合わせるだけであったり、あるいは単にソフトをたくさんつくればいいみたいな話など、そういうところに陥ってってしまう可能性があると思いました。こういった点を意識して、私自身も含めてですが検討を進めなければいけないというような重要な御示唆をいただいたと思えます。

【落合構成員】

杉原様の御発表の内容も非常に素晴らしい内容だったと思っております、その中で、世界で競える作品づくりとして課題もお示しいただいており、人材育成、脚本、演技力を含めた制作力が弱いというような話や、テクノロジーの部分について十分導入できていないのではないかとといったような、体制に関

する部分も含めて、御示唆いただいたのではないかと考えております。こういったところで基本的にはしっかり経済インセンティブが回るような形、ブラック労働に従事してという形になってしまいますとどうしてもなかなか投資するところにもできないし、人材も離れていってしまうところと思います。但し、合理的な経済環境の整備が前提として重要であることも大前提としてあると思います。

御指摘いただいた中で、ノウハウ、視点の共有などについて、お金が回る設計自体は、それはそれで進めていかなければいけない部分もありますが、例えばコンテンツの制作促進という意味で何らかの協力するような仕組みをつくっていくことがあり得るのではないかと考えております。そういった場合に、もしかするとNetflixにも御協力いただいたりするということもあり得るのかなとも思いましたので、この場でどうこうということではないかもしれませんが、また知見などを共有させていただけると、民放の方々にとってもプラスになる部分があると思いましたが、いかがでしょうか。

【Netflix 杉原様】

まさにそのとおりでございます。私たちはノウハウを自分たちで何かしまって、そこでほかにシェアをしないとかなという話ではなくて、先ほど申し上げたみたいに、いいものをつくっていただかないと世界の向こうまで届かないです。ストレートに話しますと、例えば今、ライブアクションでいえば韓国の作品が非常に強いです。強い作品ができるので、投資のサイクルが回って今、韓国ドラマの1作品あたりは制作費が2億近くかかります。そういう制作コストをかけても、それが世界で売れていくのであれば、私たちだけではございません、彼らの独自のチャンネルで売れる、同業他社ということもございしますが、それぐらいのレベル感で進んでいる国がある中で、いささか、まだ日本はもう少しターボをかけないとこのレベルまでいかないところがあるので、私たちとしてはそこを今、テレビ、少なくとも放送事業者、あるいは映画の事業者もそうですが、相互補完関係にあるわけですから、そういう方々がいないと私たちは実はこの日本でコンテンツがつかれません。ですので、ぜひとも何かそこは、私たちが貢献できるようなことでしたらやらせていただきたいと思っております。

【松下構成員】

もう感銘を受けましたというところの一言ではあるのですが、総括ということで今回、課題の話も前半結構いろいろ出ていたと思うのですが、まさに御紹介いただいたように地方活性化に役に立ったり、世界の日本に対する理解を深めていただいたり、実際、私も海外の友人とNetflixのコンテンツについていろいろお話をすることで相互理解が深まったり、このプラットフォームの役割を果たしていただくことで社会的な価値の創出というようなメリットがあるところのすばらしいモデルケースだったかと思えます。まさにその課題解決に関してノウハウを、おっしゃっていただいたとおり御教示いただ

きながら、推進力として進めていかれると大変よいかと思います。

【飯倉放送政策課長】

先ほど松下構成員からお話がありました中継局についての進め方ですが、具体的な要件については、当事者間でお話しいただくものとは思っております。それを受けてということではなくしても、例えば進め方は並行してローカル局の方々も含めて参加したような、何らかの会議体が必要であったり、あと、その場で各当事者の役割分担についてであったり、そういった進め方につきましては何らか御示唆いただけたところがあると思っております、そういった御議論を次回以降も引き続きお願いできればと思っております。

【仙北構成員】

私自身、とても勉強になりました。音教授の御説明も歴史のようなところ初めて勉強いたしました。御指摘のとおり、今までの経緯を踏まえれば丁寧な検討が必要だということもよく理解できました。ただ、今、テレビ離れ、視聴者の地上波離れというのも喫緊の課題だと思いますので、丁寧な議論をするためにも今、事務局からもお話いただいたとおり、皆さんに協議をする場を早く持っていただいて進めていくのがよいと思いました。

私どもは、自らが発信した消費者向けの情報を放送に乗せてほしいという立場でございますので、Netflixはエンターテインメント専用のプラットフォームですが、私どもとすれば、まさしくNHKがお得意の、民放もそうですけれど報道・ニュースといったようなコンテンツも、一覧性というお話も前回から出ていますが、そういったものも充実させてもらえれば、啓発用のコンテンツを視聴者に届けやすく、利用者にも多様な番組の中の一つとして関心を持ってもらえるのではないかと考えております。皆さんで課題を整理しつつ、スピード感を持って実現、推進に向けて進めていただきたいと思います。

(9) 閉会

事務局から、伝達事項の連絡があった。

(以上)